

## 令和6年度 第2回 佐世保市上下水道事業経営検討委員会 議事要旨

日時：令和7年1月21日（火） 13時15分～16時45分

場所：市役所4F第4委員会室

出席委員 8名（1名欠席）

- 議題**：①「1 再評価制度の概要」から「5 水需要予測の算定手順」
- ②「6 佐世保地区の水需要予測（1）生活用水（有収水量）の推計」
  - ③「6 佐世保地区の水需要予測（2）業務・営業用水（有収水量）の推計」
  - ④「6 佐世保地区の水需要予測（3）工場用水（有収水量）の推計から（6）有収水量の推計結果（各用途の合計）」
  - ⑤「6 佐世保地区の水需要予測（7）計画一日平均給水量の推計から（9）計画一日最大給水量」
  - ⑥「7 北部地区（旧町地区）の推計」、「8 統合を含めた計画規模の算定」

### **議事要旨**

- ① 「1 再評価制度の概要」から「5 水需要予測の算定手順」

○最終的に費用対効果は今後決定していくと思うが、これから議論していく上で、方針によったら、中止もしくは事業の縮小となった場合は、受け止める準備はあるのか？  
⇒事務局回答：受け止める準備はあります。

○事業費 R5 決算時点の配水施設進捗率45%について、詳細を教えてください。  
⇒事務局回答：浄水場から配水する管の延長が長いため、事前に整備をしているものです。

○水道法と憲法との関係について、どのような関係になるのか？  
⇒事務局回答：水道法は、憲法第25条生存権の保障の一環で成り立っています。

- ② 「6 佐世保地区の水需要予測（1）生活用水（有収水量）の推計」

○計画年次の20年後の人口と原単位を推計し、水需要予測をしていくということか？  
⇒事務局回答：そのとおりです。

○計画年次の20年後の原単位216ℓは、節水を続けた場合のものか？  
⇒事務局回答：そのとおりです。

③ 「6 佐世保地区の水需要予測（2）業務・営業用水（有収水量）の推計」

○新規需要で、大学の学部新設の報道があったが、その分は見込まれていないのか？見込まれていないのであれば、変更するのか？

⇒事務局回答：計画確定していないものは、ゼロ評価とし見込んでおりません。確定後の見直しについては、社会情勢等の急激な変化により事業の見直しの必要が生じたときに該当するか検討をし、適宜対応します。

○地下水利用事業所の値は、施設能力値と推計値は違うのか？

⇒事務局回答：推計値については、地下水利用事業所に照会・回答の結果としています。

④ 「6 佐世保地区の水需要予測（3）工場用水（有収水量）の推計から（6）有収水量の推計結果（各用途の合計）」

○負荷率について、渇水リスクを見込んで割り戻ししているのか？

⇒事務局回答：そのとおりです。

⑤ 「6 佐世保地区の水需要予測（7）計画一日平均給水量の推計から（9）計画一日最大給水量」

○氷点下4度の寒波の平成27年度の数値を異常値として排除しているが、今後20年間氷点下4度以下の寒波が来ないと見込んでいるのか？

⇒事務局回答：過去20年間で1度のみであり、今後20年間においては生じないと見込んでいます。

○今後20年間氷点下4度以下の寒波が来ないと見込んでいるのであれば、防災の観点でいくと、国の考えと逆で、楽観的である。

⑥ 「7 北部地区（旧町地区）の推計」、「8 統合を含めた計画規模の算定」

○保有水源77,000m<sup>3</sup>/日に対し、必要水源117,702m<sup>3</sup>/日であり、現在の保有水源の1.5倍以上必要ということで、一見そんなに必要かと考える方もいるかもしれないが、寒波などの災害、有事も含めて計算されていることが理解できた。

○計画については、法に基づいてなされており、いかなる場合も安定供給しないといけないということを前提に計算されている。憲法を守ることが理解できた。

○必要最小限ということを鑑みると、余裕度は、他の都市と比べて同規模の余裕度となるのか？佐世保市は、必要最小限で施設を整備するということか？

⇒事務局回答：必要水源を確保しても、余裕度については、他都市と同規模とはなりません。計画年次の20年後においては、生存権の目的となる市民への水の安定供給を行う上での必要最低限度の水源確保であり、余裕率については、±0%の計画です。

○必要最小限確保すべき水量で、これまでの渇水が解決できるのか？

⇒事務局回答：節水の呼びかけを継続することを前提とすれば、給水制限を伴う渇水のリスクは低減します。

○必要最小限の水量が確保できれば、下の原、菰田などの既存ダムを改修し、もう少し増える見込みがあるのか？

⇒事務局回答：バックアップの水源としては見ていませんが、少なくとも現状よりは給水制限等のリスクに対して、安全に改修工事ができます。

○北部地区の統合の理由は効率性のためか？

⇒事務局回答：一義的には佐世保地区と北部地区の給水サービスの不均衡解消のためであり、計画策定の中で効率性や経済性を考慮しています。

(以上)